

# 令和5年三好市教育委員会5月定例会議録

(1) 開会及び閉会に関する事項

令和5年5月23日(火)

教育委員会1階 中会議室

開催 午後2時00分

閉会 午後3時20分

(2) 出席委員の氏名

教育長 竹内 明裕

委員 大北 慶子 委員 深田 晃司

委員 石井 一次 委員 竹内 大介

(3) 委員を除くほか、議場に出席した者の氏名

▼出席職員

教育次長

近藤 嘉男

学校教育課長

岡田 由紀

社会教育課長

豊永 詩保子

学校教育課指導主事

立花 久

(4) 傍聴人

▼傍聴人

0名

〔開 会〕

教育長 定例会を開催する旨を告げる。

〔教育長の報告〕

教育長 令和5年4月26日から本日定例会までの主な事項について報告する。

〔前回会議録の承認〕

教育長 配布されている会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 会議録を承認する旨を告げる。

〔議 事〕

教育長 議事に入ることを告げる。

議案第11号 令和4年度井川運動公園（仮称）整備工事の変更請負契約について

教育長 議案第11号は、三好議会の議決事件であることから、非公開として差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

議案第12号 令和5年度6月補正予算案について

教育長 引き続き三好市議会の議決事件であることから、非公開として差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

議案第13号 三好採択地区義務教育諸学校教科用図書採択協議会への諮問について

教育長 説明を求める。

学校教育課長 令和6年度から令和9年度の間使用する小学校用教科用図書の採択になる。採択教科種目は、国語、書写、社会並びに地図、算数、理科、生活、・図画工作、家庭、保健、英語及び道徳の12教科になる。採択事務にあたっては、県の基本方針に準じて進めていく。今後2回の採択協議会と専門調査員会を開催する予定である。

石井委員	過去に、業者接待をうけた事案があった。調査員は、中立、公平な立場で選択していただきたい。詳細を知らない新校長もいるかと思うので注意喚起をお願いしたい。
竹内委員	地域ごとに数社を比較することが一般的なものか。表現やレイアウトを比較や確認をする作業になるのか。
教育長	採択は、ブロックごとに異なる。それぞれの地域に応じた教科書を調査員が選んでいく。教科書の中には、徳島県の特徴を掲載しているものもある。
竹内委員	基本的な事項は、共通して掲載されているのか。
教育長	教科書検定を受け、教科書目録に登載されている教科書である。基本、学習指導要領も網羅している。 議案第13号を原案のとおり決定してよいかを諮る。
各委員	異議なし。
教育長	議案第13号を原案のとおり決定する旨を告げる。
議案第14号	三好市立学校管理規則の一部を改正する規則について
教育長	説明を求める。
学校教育課長	今年度、新たに三好市に共同学校事務室が設置された。このことに伴い、関連している三好市立学校管理規則を改正するものである。第7条に「共同学校事務室」を追加し、必要事項を定めた。名称を三好西部共同学校事務室とし、構成する学校は、山城中学校、山城小学校、下名小学校、西祖谷中学校及び櫟生小学校の5校である。
深田委員	共同学校事務室と学校事務グループの違いは何か。
学校教育課長	従来は地域ごとの学校事務グループ制をとっており、グループ内で事務処理を遂行していた。未配置校へは集中学校事務校として事務職員が複数配置されている学校から支援に行っていた。今回は山城中学校を拠点校として共同学校事務室が設置された。構成校には事務職員が配置されていないため、週当たり4日程度学校に出向き事務を行っている。5校分の事務を3人の事務職員で行うことになっている。
深田委員	学校事務グループの方には、事務職員が配置されているのか。
学校教育課長	全てには配置されていない。グループ間で協力しあうことになる。
深田委員	共同学校事務室と学校事務グループは別のものか。
学校教育課長	別であるが、職務に当たっては大きな違いはない。
教育長	学校事務グループ制では、事務室長が主となっていた。事務職員が減少しており、現在、三好市内に事務室長は1人しかいない。若年や臨

- 時職員が増えてきており、体制を変える必要性も生じている。相談しながら事務をサポートすることができる共同学校事務室と言う形を県は進めている。現在は三好西部共同学校事務室のみであるが、近い将来、三好東部共同学校事務室という形になる可能性もある。
- 深田委員 学校事務グループがなくなって、共同学校事務室に移行していくということになるのか。
- 教育長 可能性は高い。事務室長になる年齢の職員がいない。そういう年代の職員たちが協力して事務を遂行する時代となった。
- 竹内委員 共同学校事務室は、職員室とは別に事務室があるのか。設置に至った経緯はどのようであったか。課題や、部屋が設けられた理由はどういったものがあるか。
- 学校教育課長 山城中学校の空き教室に設置している。県から話があり、可能な範囲で準備を進めてきた。拠点校は山城中学校であるが、中学校の職員室で他校の事務をしていくことは効率的でない部分もあると思われる。電話回線やコピー機に関しても同様で、事務室に設置した。
- 教育長 集中事務校と大差はないが、県下全域で広げている動きがある。
- 石井委員 事務職員の引き上げや採用は、学校規模が影響している。しっかりと学校事務の位置づけをお願いしたい。5校に対し3人は少なくないか。
- 教育長 基本的には、山城中学校及び山城小学校に出向いている。
- 学校教育課長 これまでが集中事務校の対象であった3校へは、週当たり1日程度出向いている。他の2校は、本来事務職員が引き上げとなる学校ではないことから、不利益が生じないよう4日程度出向いている。
- 教育長 昨年度よりもメリットがある形となるよう県と相談しながら進めていく。
- 深田委員 昨年度より、何がメリットか。
- 教育長 複数の事務職員がいることから、各学校の要望に応じて動きやすい。議案第14号を原案のとおり決定してよいかを諮る。
- 各委員 異議なし。
- 教育長 議案第14号を原案のとおり決定する旨を告げる。
- 議案第15号 三好市立小中学校共同学校事務室運営規程の制定について
- 教育長 説明を求める。
- 学校教育課長 三好市立学校管理規則第46条第4項で必要な事項は別に定めるとしているため、本規程を定めるものである。共同学校事務室の職員は

室長、副室長及び室員で今年度3人の事務職員が配置されている。他に標準的な職務や、協議会等の組織について定めている。

教育長 議案第14号を原案のとおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第14号を原案のとおり決定する旨を告げる。

議案第16号 三好市立小中学校事務グループ実施要綱の一部を改正する訓令について

教育長 説明を求める。

学校教育課長 共同学校事務室の設置に伴い、地域ごとに編成している学校事務グループに関する事項について、整合性を図る必要があるため改正するものである。

教育長 議案第16号を原案のとおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第16号を原案のとおり決定する旨を告げる。

〔閉 会〕

教育長 本日の議事がすべて終了したので閉会する旨を告げる。